

使用料及び手数料一覧

◆施設使用料【19事業】

○西枇杷島福祉センター使用料

施設名称	使用区分	現行使用料
西枇杷島老人福祉センター	集会室	9時～正午 1,000円
		13時～17時 1,300円
		18時～21時 1,000円
	遊戯室	9時～正午 1,000円
		13時～17時 1,300円
		18時～21時 1,000円
	和室	9時～正午 450円
		13時～17時 600円
		18時～21時 450円

○にしび創造センター使用料

施設名称	使用区分	現行使用料
にしび創造センター	ホール	3.5時間当り 1,200円
	多目的ホール	3.5時間当り 600円
	視聴覚室	3.5時間当り 700円
	2階集会室	9時～正午 900円
		13時～17時 1,200円
		18時～21時 900円

○新川福祉センター使用料

施設名称	使用区分	現行使用料
新川福祉センター	図書室	17時以降 1H 1,000円
	和室	17時以降 1H 1,000円
	ふれあいの場	17時以降 1H 1,000円

○春日老人福祉センター使用料

施設名称	使用区分	現行使用料
春日老人福祉センター	第1会議室	9時～正午 1,000円
		13時～17時 1,300円
		18時～21時 1,500円
	第2会議室	9時～正午 1,000円
		13時～17時 1,300円
		18時～21時 1,500円
	第3会議室	9時～正午 1,000円
		13時～17時 1,300円
		18時～21時 1,500円
	第4会議室	9時～正午 1,000円
		13時～17時 1,300円
		18時～21時 1,500円

○新川墓地使用料

施設名称	使用区分	現行使用料
新川墓地	使用料	1区画 80,000円

○西枇杷島勤労福祉会館使用料

施設名称	使用区分	現行使用料
西枇杷島勤労福祉会館 (にしびさわやかプラザ)	ホール(全)	3.5時間当り 1,700円
	ホール(半)	3.5時間当り 900円
	研修室	3.5時間当り 700円
	学習室	3.5時間当り 400円
	和室	3.5時間当り 400円
	会議室	3.5時間当り 200円
	ジム	1回当り 300円
	シャワー	1回当り 100円

○市民農園使用料

施設名称	使用区分	現行使用料
市民農園	農園	1㎡当り 年額 180円

○レジャー農園利用料

施設名称	使用区分	現行使用料
レジャー農園	農園	1㎡当り 年額 180円

○清洲城天主閣入場料

施設名称	使用区分	現行使用料
清洲城	天主閣入場料	1回 300円

○芸能文化館等使用料

施設名称	使用区分	現行使用料
清洲城	芸能の間	3時間当り 5,000円
	黒木書院	3時間当り 3,000円
	多目的広場	1時間当り 500円

○水の交流ステーション使用料

施設名称	使用区分	現行使用料
水の交流ステーション	多目的ホール	3.5時間当り 1,000円
	研修室	3.5時間当り 500円

○西枇杷島会館使用料

施設名称	使用区分	現行使用料
西枇杷島会館	ホール	9時～正午 1,200円
		13時～17時 1,500円
		18時～21時 1,200円
	会議室	9時～正午 400円
		13時～17時 500円
		18時～21時 400円
	料理室	9時～正午 600円
		13時～17時 700円
		18時～21時 600円
	食堂	1月 115,000円
		助成団体使用室 1月 21,000円

○清洲市民センター使用料

施設名称	使用区分	現行使用料
清洲市民センター	ホール	3.5時間当り 3,000円
	201集会室	3.5時間当り 1,500円
	202和室	3.5時間当り 500円
	203会議室	3.5時間当り 500円
	302視聴覚室	3.5時間当り 1,000円
	303会議室	3.5時間当り 500円
	304研修室	3.5時間当り 500円
	305研修室	3.5時間当り 500円
306研修室	3.5時間当り 500円	
307研修室	3.5時間当り 300円	

○朝日公民館使用料

施設名称	使用区分	現行使用料
朝日公民館	ホール	9時～12時半 800円
		13時～16時半 1,000円
		17時半～21時 1,200円
	会議室(大)	9時～12時半 300円
		13時～16時半 400円
		17時半～21時 500円
	会議室(小)	9時～12時半 200円
		13時～16時半 300円
		17時半～21時 400円
	研修室	9時～12時半 200円
		13時～16時半 300円
		17時半～21時 400円
	実習室(大)	9時～12時半 400円
		13時～16時半 600円
		17時半～21時 800円
	実習室(小)	9時～12時半 300円
		13時～16時半 500円
		17時半～21時 700円

○春日公民館使用料

施設名称	使用区分	現行使用料
春日公民館	大ホール	3.5時間当り 15,000円
	練習室	3.5時間当り 500円
	大会議室	3.5時間当り 800円
	中会議室	3.5時間当り 500円
	小会議室	3.5時間当り 300円
	教養室	3.5時間当り 500円
	研修室	3.5時間当り 500円
	料理教室	3.5時間当り 600円
	実習室	3.5時間当り 500円
	視聴覚室	3.5時間当り 1,000円

○新川ふれあい防災センター使用料

施設名称	使用区分	現行使用料
新川ふれあい防災センター	集会室Ⅰ	3.5時間当り 1,000円
	集会室Ⅱ	3.5時間当り 1,000円
	研修室	3.5時間当り 500円
	会議室	3.5時間当り 300円

○庄内川水防センター使用料

施設名称	使用区分	現行使用料
庄内川水防センター	大会議室	3.5時間当り 1,000円

○社会体育施設使用料

施設名称	使用区分	現行使用料
グラウンド	西枇杷島野球場	2時間当り 200円
	春日グラウンド	2時間当り 200円
	新川緑地(軟式面)	2時間当り 200円
	新川緑地(ソフト面)	2時間当り 200円
	新川緑地(多目的広場)	2時間当り 200円
	西枇杷島ソフトボール	2時間当り 200円
テニスコート	西枇杷島	2時間当り 200円
	新川	2時間当り 200円
	春日	2時間当り 200円
	B&G	2時間当り 200円
	浄化センター	2時間当り 200円

○春日B&G体育館使用料

施設名称	使用区分	現行使用料
春日B&G体育館	ミーティングルーム	3.5時間当り 400円
	アリーナ(全)	3.5時間当り 1,400円
	アリーナ(半)	3.5時間当り 700円
	武道場	3.5時間当り 400円

◆指定管理者制度施設一覧(利用料金制)【4施設】

○清洲総合福祉センター

施設名称	使用区分	現行使用料
清洲総合福祉センター	第1会議室	3時間当り 3,000円
	第2会議室	3時間当り 900円
	第3会議室	3時間当り 600円
	調理実習室	3時間当り 1,200円

○夢広場はるひ

施設名称	使用区分	現行使用料
はるひ美術館	展示室1	1日 2,000円
	展示室2	1日 4,000円
	オープン展示	1日 2,000円
	閲覧料	1回 200円

○アルコ清洲

施設名称	使用区分	現行使用料
アルコ清洲	メインアリーナ	1時間当り 3,000円
	サブアリーナ	1時間当り 2,000円
	会議室1	1時間当り 1,000円
	会議室2	1時間当り 1,000円
	会議室3	1時間当り 1,000円
	特別会議室	1時間当り 2,000円
	ミーティングルーム1	1時間当り 500円
	ミーティングルーム2	1時間当り 500円
	多目的スタジオ	1時間当り 1,000円
	審判員控室	1時間当り 300円
	ふれあい健康	1時間当り 2,000円
	和室	1時間当り 1,000円
	特別和室	1時間当り 2,000円
	弓道場 全	1時間当り 1,000円
	弓道場 一部	1時間当り 800円
	プール・ジム等	1回 一般 500円 1回 小人 200円

○カルチバ新川

施設名称	使用区分	現行使用料
カルチバ新川	ホール	3.5時間当り 10,000円
	会議室	3.5時間当り 3,000円
	ミーティングルーム	3.5時間当り 2,000円
	プール	1回 一般 400円
		1回 小人 200円
ジム	1回 400円	

◆その他の使用料【7事業】

○行政財産目的外使用料

使用の区分	単位	現行使用料
建物の敷地、資材置場、通路等として使用する場合	1平方メートル1年につき	土地評価額の100分の5以内において市長が定める額
電柱、支柱、標柱等を使用する場合	1本1年につき	清須市道路占用料条例に規定する占用料の額以内
建物を使用する場合	1平方メートル1年につき	建物価格の100分の3と土地評価額に100分5を加えた額以内
その他の用途で使用する場合	使用の態様を勘案して市長が別に定める	

○道路占用料

占用物件の種類	区分	現行使用料	
電柱、電線、変圧塔、郵便差出箱、公衆電話所、広告塔その他これらに類する工作物	電柱	1本1年につき 1,300円	
	電話柱	1本1年につき 750円	
	その他の柱類	1本1年につき 75円	
	共架電線その他上空に設ける線類	長さ1メートル1年につき 8円	
	地下に設ける電線その他の線類	長さ1メートル1年につき 5円	
	路上に設ける変圧器	1個1年につき 740円	
	地下に設ける変圧器	占用面積1平方メートル1年につき 450円	
	変圧塔その他これに類するもの	1個1年につき 1,500円	
	郵便差出箱及び信書便差出箱	1個1年につき 630円	
	広告塔	表示面積1平方メートル1年につき 2,300円	
その他のもの	占用面積1平方メートル1年につき 1,500円		
水管、下水道管、ガス管その他これらに類する物件	外径が0.07メートル未満のもの	長さ1メートル1年につき 32円	
	外径が0.07メートル以上0.1メートル未満のもの	長さ1メートル1年につき 45円	
	外径が0.1メートル以上0.15メートル未満のもの	長さ1メートル1年につき 68円	
	外径が0.15メートル以上0.2メートル未満のもの	長さ1メートル1年につき 90円	
	外径が0.2メートル以上0.3メートル未満のもの	長さ1メートル1年につき 140円	
	外径が0.3メートル以上0.4メートル未満のもの	長さ1メートル1年につき 180円	
	外径が0.4メートル以上0.7メートル未満のもの	長さ1メートル1年につき 320円	
	外径が0.7メートル以上1メートル未満のもの	長さ1メートル1年につき 450円	
外径が1メートル以上のもの	長さ1メートル1年につき 900円		
鉄道、軌道その他これらに類する施設	占用面積1平方メートル1年につき	1,500円	
地下街、地下室、通路、浄化槽その他これらに類する施設	地下街及び地下室で階数が1のもの	占用面積1平方メートル1年につき	近傍類似に0.004
	地下街及び地下室で階数が2のもの	占用面積1平方メートル1年につき	近傍類似に0.006
	地下街及び地下室で階数が3以上のもの	占用面積1平方メートル1年につき	近傍類似に0.008
	上空に設ける通路	占用面積1平方メートル1年につき	1,100円
	地下に設ける通路	占用面積1平方メートル1年につき	680円
	その他のもの	占用面積1平方メートル1年につき	1,500円
露店、商品置場その他これらに類する施設	祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの	占用面積1平方メートル1日につき	23円
	その他のもの	占用面積1平方メートル1日につき	230円
看板、標識、旗ざお、パーキング・メーター、幕及びアーチ	看板で一時的に設けるもの	表示面積1平方メートル1月につき	230円
	看板でその他のもの	表示面積1平方メートル1年につき	2,300円
	標識	1本1年につき	1,200円
	旗ざおで祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的なもの	1本1日につき	23円
	旗ざおでその他のもの	1本1月につき	230円
	幕で祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的なもの	その面積1平方メートル1日につき	23円
	幕でその他のもの	その面積1平方メートル1月につき	230円
	アーチで車道を横断するもの	1基1月につき	2,300円
アーチでその他のもの	1基1月につき	1,100円	
太陽光発電設備及び風力発電設備	占用面積1平方メートル1年につき	1,500円	
津波からの一時的な避難場所としての機能を有する堅固な施設	占用面積1平方メートル1年につき	近傍類似に0.025	
工事用板囲、足場、詰所その他の工事用施設等	占用面積1平方メートル1月につき	230円	
防災施設等	占用面積1平方メートル1月につき	150円	
応急仮設建築物で、被災者の居住の用に供するため必要なもの	上空、トンネルの上又は高架の路面下に設けるもの	占用面積1平方メートル1年につき	近傍類似に0.014
	その他のもの	占用面積1平方メートル1年につき	近傍類似に0.025
自転車を駐車させるため必要な車輪止め装置その他の器具	占用面積1平方メートル1年につき	近傍類似に0.025	

○都市公園使用料

使用の区分	単位	現行使用料
公園施設を設ける場合	1平方メートル1年につき	3,800円
公園施設を管理する場合	1平方メートル1年につき	5,800円
電柱その他これらに類するものを設ける場合	1平方メートル1年につき	1,300円
変圧塔及び公衆電話所等を設ける場合	1平方メートル1年につき	1,500円
水道管、下水道管、ガス管その他これらに類するものを埋設する場合	1平方メートル1年につき	90円
	1平方メートル1年につき	140円
行商、募金その他これらに類する行為	1平方メートル1日につき	750円
興業を行う場合	1平方メートル1月につき	280円
展示会その他これらに類する催しを行う場合	1平方メートル1日につき	11円

○都市下水道路占用料

使用の区分	単位	現行使用料
清須市道路占用料条例に掲げる占用料		

○学校開放使用料

施設区分	時間	現行使用料
市内小学校・中学校の体育館	9:00～12:00	300円
	13:00～17:00	400円
	19:00～21:00	300円
西枇杷島・清洲・新川の各中学校と清洲東小学校のグラウンド	19:00～21:00	5,000円
新川中学校の柔剣道場	9:00～12:00	300円
	13:00～17:00	400円
	19:00～21:00	300円
西枇杷島第1幼稚園遊戯室 西枇杷島第2幼稚園遊戯室	9:00～12:00	50円
	13:00～17:00	60円

○新川体育館使用料

施設区分	時間	現行使用料
競技場（全）	3.5時間当り	1,400円
競技場（半）	3.5時間当り	700円
和室	3.5時間当り	300円
大会議室（全）	3.5時間当り	800円
大会議室（半）	3.5時間当り	400円
小会議室	3.5時間当り	300円
学習室	3.5時間当り	300円
料理実習・講習室	3.5時間当り	300円

◆手数料【19事業】

○行政文書の写し交付手数料

行政文書の区分	開示の実施の方法	現行手数料
文書又は図画	複写機により複写したものの交付	用紙1枚 10円
	撮影した写真フィルムを印画紙に印画したものの交付	1枚 130円
マイクロフィルム	専用機器により映写したものの閲覧	1巻につき 300円
	用紙に印刷したものの交付	用紙1枚 70円
写真フィルム	印画紙に印画したものの交付	1枚 30円
スライド	専用機器により映写したものの閲覧	1巻につき 400円
	印画紙に印画したものの交付	1枚につき 120円
録音テープ	専用機器により映写したものの聴取	1巻につき 300円
	ビデオカセットテープに複写したものの交付	1巻につき 600円
ビデオテープ又はビデオディスク	専用機器により再生したものの視聴	1巻につき 300円
	ビデオカセットテープに複写したものの交付	1巻につき 700円
電磁的記録	専用機器により再生したものの閲覧又は視聴	0.5メガバイトごと 550円
	用紙に出力したものの交付	用紙1枚 10円
	フレキシブルディスクカートリッジに複写したものの交付	1枚につき 80円
	光ディスクに複写したものの交付	1枚につき 200円
	幅12.7ミリメートルのオープンリールテープに複写したものの交付	1巻につき 4,000円
	幅12.7ミリメートルの磁気テープカートリッジに複写したものの交付	1巻につき 1,900円
	幅8ミリメートルの磁気テープカートリッジに複写したものの交付	1巻につき 1,250円
映画フィルム	専用機器により映写したものの視聴	1巻につき 400円
	ビデオカセットテープに複写したものの交付	3,300円
スライド及び当該スライドの内容に関する音声記録したテープ	専用機器により再生したものの視聴	1巻につき 700円
	ビデオカセットテープに複写したものの交付	5,200円

○放置自転車等撤去手数料

撤去区分	現行手数料
自転車	1回 1,000円
原動機付自転車	1回 1,500円

○自動車臨時運行許可手数料

事務内容	現行手数料
道路運送車両法に基づく自動車の臨時運行の許可の申請に対する審査	1件 750円

○税務証明等手数料

名称	現行手数料
納税証明書交付手数料（1年度1税目1納税義務者につき1件とする）	1件 200円
課税に関する証明手数料（用紙1枚につき1件とする）	1件 200円
資産に関する証明手数料（用紙1枚につき1件とする）	1件 200円
固定資産課税台帳の閲覧手数料（土地1筆・家屋1棟につき1件とする）	1件 200円
固定資産課税台帳記載事項証明書交付手数料（用紙1枚につき1件とする）	1件 200円

○戸籍手数料

名称	現行手数料
戸籍の謄抄本及び記録事項証明手数料	1通 450円
除籍の謄抄本及び記録事項証明手数料	1通 750円
戸籍記載事項証明手数料（証明事項1件につき）	1件 350円
除籍記載事項証明手数料	1件 450円
戸籍受理証明手数料	1件 350円
届書その他書類の閲覧手数料（書類1件につき）	1件 350円

○住民基本台帳手数料

名称	現行手数料
住民票写し交付手数料（世帯全員のもの又は個人のもの1通につき1件とする）	1件 200円
戸籍附票写し交付手数料（同一戸籍のもの1通につき1件とする）	1件 200円
住民票記載事項証明書交付手数料	1件 200円
住民票の閲覧手数料（1人につき1件とする）	1件 200円

○印鑑登録証等交付手数料

名称	現行手数料
印鑑登録証及び証明書交付手数料（用紙1枚につき1件とする）	1件 200円

○住民基本台帳カード交付手数料

名称	現行手数料
住民基本台帳カード交付手数料（カード1枚につき1件とする）	1件 500円

○その他証明等手数料

名称	現行手数料
身元証明手数料（用紙1枚につき1件とする）	1件 200円
事業所証明手数料（用紙1枚につき1件とする）	1件 200円
土地に関する諸帳簿の閲覧手数料	1筆 200円
地籍図等写し交付手数料（用紙1枚につき1件とする）	1件 200円
その他諸証明手数料（用紙1枚につき1件とする）	1件 200円

○新川墓地清掃管理手数料

名称	現行手数料
新川墓地清掃管理手数料	1年間 500円

○犬登録手数料

名称	現行手数料
犬の登録手数料	1頭 3,000円

○狂犬病予防注射済票交付手数料

名称	現行手数料
狂犬病予防注射済票交付手数料	1件 550円
狂犬病予防注射済票再交付手数料	1件 340円
犬の鑑札の再交付手数料	1件 1,600円

○家庭系一般廃棄物処理手数料（可燃・不燃・空き缶等）

種別	単位	現行手数料
可燃ごみ	専用指定袋大1包（30枚入り）	240円
	専用指定袋中1包（30枚入り）	180円
	専用指定袋小1包（31枚入り）	150円
不燃ごみ	専用指定袋大1包（30枚入り）	300円
	専用指定袋中1包（30枚入り）	210円
空き缶及び金物	専用指定袋大1包（30枚入り）	290円
	専用指定袋中1包（30枚入り）	210円
プラスチック類	専用指定袋大1包（30枚入り）	300円
	専用指定袋中1包（30枚入り）	210円

○家庭系一般廃棄物処理手数料（粗大ごみ）

種別	単位	現行手数料
粗大ごみ	1個につき	800円

◆手数料【19事業】

○事業系一般廃棄物処理手数料

種別	単位	現行手数料
事業系一般廃棄物	1キログラムまでごとに	32円

○し尿処理手数料

種別	単位	現行手数料
し尿処理	36リットル当たり	150円

○一般廃棄物収集運搬業許可申請手数料

名称	現行手数料
一般廃棄物収集運搬業許可申請手数料	5,000円
一般廃棄物処分業許可申請手数料	5,000円
一般廃棄物収集運搬業許可更新申請手数料	5,000円
一般廃棄物処分業許可更新申請手数料	5,000円
一般廃棄物収集運搬業変更許可申請手数料	5,000円
一般廃棄物処分業変更許可申請手数料	5,000円
許可証の再発行申請手数料	1,000円

○浄化槽清掃業許可申請手数料

名称	現行手数料
浄化槽清掃業許可申請手数料	5,000円
許可証の再発行申請手数料	1,000円

○屋外広告物許可手数料

種類	期間	現行手数料
広告版、広告塔、アーチ、壁面広告その他これらに類する広告物を提出する物件	ネオンサインその他電飾設備を有しないもの 許可期間が1年以内のもの	表示面積5㎡ 900円
	許可期間が1年を超えるもの	表示面積5㎡ 1,300円
	ネオンサインその他電飾設備を有するもの 許可期間が1年以内のもの	表示面積5㎡ 1,200円
	許可期間が1年を超えるもの	表示面積5㎡ 1,900円
電柱又は街路灯を利用する広告	許可期間が1年以内のもの	1個につき 200円
	許可期間が1年を超えるもの	1個につき 300円
立看板	指定なし	1枚につき 100円
張り紙	指定なし	100枚につき 400円
張り札	指定なし	1枚につき 40円
広告幕又は広告網	指定なし	1枚につき 400円
アドバルーン	指定なし	1個につき 700円
その他の広告物	許可期間が1年以内のもの	1個につき 100円
	許可期間が1年を超えるもの	1個につき 160円